

2024年12月10日

## 社員選出に関する公示

一般社団法人大学英語教育学会  
社員選挙管理委員会委員長 馬場 千秋

一般社団法人大学英語教育学会社員選挙管理委員会は、このたび社員選挙規程に基づき、社員への立候補および他薦を募集し、同規程の選考基準に基づき選考した結果、社員候補者リストのとおり65名の方を2025年度-2026年度の社員候補者として推薦することといたしました。

社員の支部別定数は、定款第6条2項の定めに基づき、社員改選前年度8月1日の一般会員数によって確定したものです。

今回推薦した個々の社員候補者について、選挙権を有する会員は異議を申し立てる権利があります。異議申し立ての数が、選挙権を有する会員総数の100分の5に満たない場合は、リストに掲載されている方々が2025年4月1日をもって社員に就任することとなります。任期は2027年3月31日までの2年間です。

ご異議のある方は、下記をご参照のうえ、2025年1月13日（月）までに、書面にてお申し立てください。

### 記

#### 【異議のある（社員選出に同意できない）場合】

異議を申し立てることができる方は、本学会の一般会員のうち選挙公示日（2024年10月1日（火））現在に在籍していた方です。異議のある場合は、書面にて必要事項を記入のうえ、下記宛先まで郵送してください。

#### ●書式自由

●記入事項：①住所 ②氏名（自署のこと）③会員番号 ④異議の対象である社員候補者の番号と氏名

●異議申立期間：2024年12月10日（水）～2025年1月13日（月）（最終日消印有効）

●宛先：〒162-0831 東京都新宿区横寺町55

一般社団法人大学英語教育学会 社員選挙管理委員会事務局

なお、個々の候補者についての異議申し立ての数が、選挙権を有する会員数の100分の5を超えた場合は、選挙管理委員会は改めて次点候補者の推薦をおこない、2週間の異議申し立て期間を設けます。

以上

#### 【別添】

1. 一般社団法人大学英語教育学会 社員選挙規程
2. 社員候補者リスト
3. 補欠社員候補者リスト